



大飯原発3,4号機差止訴訟

いよいよ結審!!

判決言い渡し日が指定されます

◇3月27日(木)午後3時までに集合

◇福井地方裁判所にて

原告陳述は敦賀市の山本雅彦氏が地震活断層で陳述致します。

※3時までに裁判所裏の駐車場側の入り口にご参集ください。

傍聴は抽選になる可能性がありますが、多くの方の関心が裁判所、裁判官への静かな申し入れになると確信しています。多くの方の参加を、お願い致します。

◎記者会見・報告会

裁判終了後、午後4時30分頃～ 弁護士会館

東京電力福島の前酷事故により、原発の安全神話は完全に崩れ去ったことで、福井にある原発の危険性に多くの方が注目し、不安を抱くようになり、2012年11月30日に提訴しました。第1回口頭弁論は2013年2月15日で、3月11日には2次提訴を行ない、原告188名、サポーター約200名で裁判が始まりました。弁護団の熱心で強力な裁判弁論に支えられ、いよいよ結審となります。これまでの原発裁判はほとんどが敗訴でしたが、福島の前事故以来、司法の変化に大きく期待をしています。原発がこの世から全てなくなり、核・放射能の被害がなくなるまで私達の活動は続きます。これからの支援もよろしくお願い致します。